

「地域創生人材育成事業」にかかる本県提案の採択について

厚生労働省が平成 27 年度に新設する「地域創生人材育成事業」（国委託 10/10）について、本県の人手不足分野等での、「人材の掘り起こし」、「個別企業の人材ニーズに応じた研修」、「就労支援」を一体的に実施する「富山県地域創生人材育成事業」を提案したところ、事業効果が高いと評価され、採択されたもの。

1 事業の名称

富山県地域創生人材育成事業計画

2 事業の概要

人手不足となっている「ものづくり」「介護・福祉」「建設」のほか、北陸新幹線の開業により今後需要が見込まれる「観光」の各分野において、①富山県地域人材育成協議会と関係機関が緊密に連携した人材の掘り起こし、②事業所での実践的研修（雇用型訓練等）、③就業サポーターによるきめ細かな就業支援を一体的に実施し、人手不足分野での人材育成に取り組む。

（1）体制・取組み内容

別紙のとおり

（2）計画額

3 年間（平成 27～29 年度）で 6.9 億円（国委託 10/10）

（3）今後の対応

9 月補正等で必要な予算措置

参 考（地域創生人材育成事業について）

- 本事業は、人手不足分野を抱えている地域において、地域の創意工夫を活かした公的職業訓練の枠組みでは対応できない人材育成の取組を通じて、当該分野における安定的な人材の確保を目指し、厚生労働省が平成 27 年度に創設。
- 厚生労働省において、都道府県が提案した事業計画の中から効果が高いと見込まれる取組を企画競争で選定し、年間 3 億円を上限に最大 3 年間、新たな人材育成プログラムの開発を都道府県に委託。
- 採択された県は、地域の人材育成関係機関（労働局、雇用支援機関、労使団体、民間教育訓練機関など）で構成する地域人材育成協議会と協議しつつ、事業を実施。